

桜島学校の制服等導入における事業者選定に係る企画提案競技実施要領

1. 実施概要

令和8年4月に開校を予定している、鹿児島市立桜島学校（以下、「桜島学校」という。）の制服、ジャージ及び体育服（以下、「制服等」という。）を決定するにあたり、企画提案競技（公募型プロポーザル）を実施し、制服等の導入に向けて共に検討していただける事業者を選定する。

2. 事業の概要

(1) 事業の内容

- ① 制服等の候補とするアイテムの提案
- ② 制服等の決定に至るまでの支援（仕様書作成、製品見本の巡回展示の補助など）
- ③ 制服等の導入予定時期に向けての製造又は製造委託
- ④ 制服等の販売に係る準備（販売店の設定と周知広報、採寸や補正のアフターサービスなど）

(2) スケジュール

①事業者選定スケジュール

令和6年12月20日	本実施要領の公表
令和7年 1月14日	質問の提出期限
1月16日	質問の回答期限
1月16日	企画提案競技参加申込書提出期限
1月20日	プレゼンテーション審査参加案内の送付
1月30日	企画提案書等の提出期限
2月中旬	プレゼンテーション審査
3月上旬	選定結果通知

②事業スケジュール

令和7年3月	事業者決定
3月	採択候補のデザインの仕様等の検討
4月～5月	採択候補の製品見本の巡回展示やアンケート調査実施
6月	採択品の決定、仕様等の最終決定
8月～9月	販売店の決定
12月	受注受付開始
令和8年3月	購入者への引渡し

開校年度や開校方法が変更となり、採択する制服等の導入開始年度が令和9年度以降となる場合は、事業者との協議によりスケジュールを見直す。

3. 募集内容

(1)～(2)の全て又はいずれかを提案してください。

「桜島学校の制服等の考え方」(別紙1)の規定に沿ったものとし、(1)～(2)ごとに1者につき3セットまでの提案が可能。

(1) ブレザータイプの制服一式

(2) ジャージ(上下)、体育服(半袖Tシャツ、ハーフパンツ)

4. 参加資格

本企画提案競技に参加を希望する者(以下、「参加希望者」という。)は、次のいずれにも該当する者とする。

(1) 令和元年度から令和5年度までの間に、次のア又はイ実績を有する者であること。

ア 鹿児島県内の公立小学校、中学校又は義務教育学校(以下「公立小・中学校等」という。)に、制服(標準服を含む。)、ジャージ又は体育服のいずれかを製造及び納入した実績があること。

イ 鹿児島県内の公立小・中学校等の制服(標準服を含む。)、ジャージ又は体育服のいずれかを販売した実績があること。

(2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。

(4) 本企画提案競技に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

5. 参加条件

(1) 著作権法(昭和45年法律第48号)第2条第1項に規定する著作権や特許権、実用新案権、意匠権、商標権、その他法令に基づき保護されている第三者の権利の対象となっている履行方法を使用するときは、提案者がその使用に関する責任を負うものとする。

(2) 桜島学校に通学する児童生徒及び保護者が購入しやすい販売店へ制服等を供給できること。又は購入に際し、販売方法等で利便性が確保されること。

(3) 開校に間に合う時期から制服等の販売を可能とし、開校年度から少なくとも3年以上の期間、購入を希望する児童生徒及び保護者に安定して供給し続けられること。

(4) 制服等を製造販売する事業者の参加にあたっては、合理的な理由がない限り制服等を販売する小売店を限定することは出来ず、小売店からの新規参入の希望は原則として認めること。

(5) 桜島学校の開校後、学校長から仕様や販売希望価格の見直しが求められた場合は、適切に対応すること。

6. 提出書類等

	名称	部数	提出期限・提出方法等
1	企画提案競技参加申込書 (様式1)	1部	令和6年12月20日(金)から 令和7年1月16日(木)まで 郵送又は持参
2	暴力団排除に関する誓約書 (様式2)	1部	参加表明書と同時に提出
3	質問書(様式3) ※質問がある場合のみ	1部	令和7年1月14日(火)午後5時まで 電子メールのみ
4	企画提案書 (任意様式・A4) ※会社パンフレット等の添付も可	7部	参加表明書提出後、 令和7年1月30日(木)まで 郵送又は持参
5	事業者概要(様式4)	7部	企画提案書と同時に提出
6	取扱い実績(様式5)	7部	企画提案書と同時に提出
7	販売想定価格一覧 (任意様式・A4)	7部	企画提案書と同時に提出
8	製品見本	1式	企画提案書と同時に提出
9	製品見本画像 (JPGファイル)	1部	企画提案書提出後 電子メール

※各様式は、市ホームページからダウンロード可能。

※提出書類の内容は、簡潔かつ具体的なものとする。

※郵送の場合、書留郵便等の送付記録の残る方法により送付すること。

※持参の場合は、開庁日の午前8時30分～午後5時15分に事務局に持ち込むこと。

※電子メール送付後、事務局に受信確認のための電話連絡をすること。

※電子メール送信時の件名は、様式3は「桜島学校制服等質問_〇(〇:参加者名)」、製品サンプル画像は「桜島学校■(■:品名)_〇(〇:参加者名)」とすること。

7. 提出書類等の作成について

(1) 企画提案書の内容

企画提案書の内容は自由で記載方法及び記載の順番は問わないが、次の①～③の内容については必ず記載し、全体で概ね10ページ以内とすること。

① 販売体制

(取扱い販売店、販売店以外でのインターネット販売 など)

② 購入者に対するアフターサービス

(サイズの確認、サイズ変更、個別要望対応、修理 など)

③ 提案製品

(製品見本として提案した製品の規格、アピールポイント、受注納品実績 など)

(2) 企画提案書の作成に係る留意事項

- ・原則A4サイズで両面印刷可とするが、A3サイズを仕様する場合は片面印刷とし、A4サイズに折り込むこと。
- ・記載内容は明瞭かつ具体的な記載とし、専門知識を有しないものに対して配慮すること。
- ・専門用語、略語に関しては、定義又は説明を記述すること。

(3) 販売想定価格一覧の内容

品目ごとの販売想定単価（税抜き）と、サイズ展開を記載すること。
サイズにより金額が異なる場合は、サイズ別に単価を記載すること。

(4) 製品サンプル画像の内容

提案品を正面から撮影したもので、1セット（一式）につき1画像とすること。

8. 質問について

本企画提案競技に関して質問がある場合は、質問書（様式3）を事務局に電子メールで提出により行うこと。電話や面会など、電子メール以外により質問があった場合は、他参加者への公平性を期すため回答を差し控える。

質問の内容とその回答を、質問を受付けた日から3日以内（土曜日、日曜日及び休日は除く。）以内に本市ホームページに掲載し、その掲載期限は令和7年1月16日（木）までとする。

9. 事業者選定の流れ

(1) 参加希望者を公募により募集

(2) 企画提案競技参加申込書提出後、企画提案書及び制服等の製品見本の提出

(3) プレゼンテーション審査

① 桜島学校制服等事業者選定審査会にて、企画提案書及び製品見本によるプレゼンテーション審査を実施する。

② 審査会は非公開とする。

③ 『制服』、『ジャージ及び体育服』の参加部門ごとに審査し、評価点の合計得点が最上位の者を事業者として選定する。

審査基準は「事業者選定審査基準」（別紙2）のとおり。

④ 提案者が1者の場合も、審査会で提案内容について審査を行い、提案の内容について基準を満たすと判断できるときは、当該参加者を事業者として選定する。

⑤ 基準を満たす者がいない又は提案者がいない場合は、再度募集を行うか検討する。

<プレゼンテーション審査について>

① 審査順番は、参加表明書の受付順とする。

② 参加できる人数は、1者あたり3名までとする。

③ 複数の参加部門を提案の場合、一括で審査する。

- ④ 1者あたりの持ち時間は、1部門につき説明は15分以内とし、その後質疑応答を5分程度行う。セッティングは入替え時間に5分以内で実施すること。
- ⑤ 令和7年2月中旬に教育委員会総合センター内にて実施する。実施日時及び場所の詳細は、別途参加者に通知する。
- ⑥ マイク、プロジェクター及びスクリーンは、事務局が会場に設置したものを使用することが出来る。
- ⑦ 製品見本をマネキンに着用させる場合は、提案者が持参すること。

(4) 選定結果通知

選定結果の通知については、提案のあった全ての参加者に対し書面及び電子メールにより通知する。

10. 実施者（事務局）

〒892-0816 鹿児島市山下町6番1号（教育総合センター2階）
 鹿児島市教育委員会事務局管理部学校整備室
 電話 099-227-1930（直通）
 電子メール gakkouseibi@city.kagoshima.lg.jp

11. 参加資格の喪失に関する事項

次のいずれかに該当する場合は、参加資格の無効又は失格とする。

- (1) 提出書類の提出方法、提出先、提出期限に適合しない場合
- (2) 本企画提案競技に参加する資格要件を欠くことになった場合
- (3) 提出書類の虚偽の内容が記載されている場合
- (4) 審査や評価の公平性に影響を与える行為があったと認められる場合
- (5) 本実施要項に定める手続き以外の手法により、審査会委員、事務局等関係者又は桜島地域の現行の小・中学校関係者等に対し、直接又は間接を問わず、本企画提案競技に関する連絡、面会、問合せ等を行った場合

12. その他留意事項

- (1) 本企画提案競技は、桜島学校が開校前であるため学校に代わり開校準備の一環として鹿児島市教育委員会学校整備室（以下、「学校整備室」という。）が実施するものであり、制服等納入の契約書又は覚書の締結については、開校後に学校長との協議によるものとする。
- (2) 採択された制服等の導入開始年度が令和9年度以降となったことにより発生する損害について、鹿児島市及び鹿児島市教育委員会は補填しない。
- (3) 本企画提案競技に関する一切の費用については参加者の負担とすること。
- (4) 提出書類等の取り扱い
 - ① 企画提案書等は参加者1者につき1提案とする。
 - ② 提出書類は返却しないものとする。ただし、制服等の製品見本は返却することとし、返却日は日程調整のうえ決定する。

- ③ 提出書類は、審査に必要な範囲において複製することがある。また、本企画提案競技の選定に関する公表や展示、その他学校整備室が必要と認めるときに、無償で一部又は全部を使用出来るものとする。
- (5) やむを得ない理由等により、本企画提案競技を継続することができないと認められるときは、中止又は取り消す場合がある。その場合、準備に要した経費を鹿児島市及び鹿児島市教育委員会に請求することは出来ない。
- (6) 参加表明後に辞退する場合は、辞退届（様式6）を提出すること。
- (7) 提出書類等に虚偽があることが判明した場合は、選定結果を取り消すことがある。
- (8) 本企画提案競技において学校整備室が提供した書類等は、学校整備室の了解なく、公表、使用することは認めない。
- (9) 提出受付以降における提出資料の追加、差替え及び再提出は原則認めない。ただし、学校整備室が提出書類等の確認のため、追加の資料提出を求めた場合は、この限りではない。
- (10) 審査内容及び審査経過については公表しない。また、選定結果に関し、異議申し立ての受付も行わない。
- (11) 本企画提案競技に関し、他者の著作権等に抵触するなどの問題が発生した場合、鹿児島市及び鹿児島市教育委員会は一切の責任を負わず、参加者が一切の責任を負い、その解決を行うものとする。
- (12) 提出書類は、鹿児島市情報公開条例に基づく開示請求があった場合は、不開示情報を除いた情報を公開することがある。

以上

桜島学校の制服等の考え方

桜島地域に開校を予定している桜島学校の制服、ジャージ及び体育服は、これまでの保護者アンケートや、桜島学校で目指す「桜島をまるごと学び舎に」のコンセプトをふまえた教育活動に適したものを選定することとし、児童生徒の自主性を尊重し、多様性・時季に柔軟に対応する着用ルールを目指します。

1. 制服等の基本方針

- ① 制服（標準服）、ジャージ、体育服について、既製品の提案からの選定を基本とする。新たなデザイン提案によるオリジナル品の作成は行わない。
- ② 中学生相当はブレザータイプの制服とし、ボトムスを通年着用可能なオールシーズンタイプのものとするか、冬用夏用を分けるかは指定しない。（オールシーズンタイプ、冬用、夏用のいずれを購入するかは生徒自身による選択とする。）
- ③ 小学生相当は、原則として現行のものとの同等品を標準服として推奨し、学校指定品とはしない。
- ④ 販売希望価格は、現行の制服等のものと大きく乖離させない。
- ⑤ 可能な限り桜島内での購入可能な体制を整える。
- ⑥ 開校時の新1年生と新7年生及び転入者を、新たに選定する制服等の購入対象者とする。それ以外の者は、買い替えが必要となった時点での購入とする。
- ⑦ 制服・標準服とあわせるシャツ等については、基準を示し各自で購入させる。

2. 想定する児童生徒等

(1) 令和8年4月の児童生徒数推計

1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年
7人	13人	14人	20人	21人	19人	16人	22人	24人

※3年～9年の推計は、令和6年5月1日現在の児童生徒数をもとに、1年～2年の推計は、令和6年5月1日現在の鹿児島市住基情報をもとに算出。

○留意事項

- ・桜島学校は9年制の公立の義務教育学校で、男女共学、各学年1学級となる。
- ・桜島地域外に居住する児童生徒で、桜島学校への校区外通学を希望する者を一定数、通学可能とする可能性がある。
- ・校区内に児童養護施設の社会福祉法人愛光会 桜島学園（定員28名）があり、不定期での入退所が想定される。

(2) 制服等の取り扱い

- ① 開校は令和8年4月を想定しているが、新校舎建設工事の進捗により開校年度や開校方法が変更となる可能性がある。この場合、採択する制服等の導入開始年度が令和9年度以降になる可能性もある。
- ② 開校年度の新1年生と7年生及び転校生以外は、原則としてこれまで着用していた制服等を着用することが認められる方針である。
- ③ 制服等の学年による切替えは開校時では次のとおりとする。

【制服・標準服】

- ・小学生相当（1～6年生）は標準服（現行品との同等品）
- ・中学生相当（7～9年生）はブレザータイプの制服

【ジャージ・体育服】

- ・小学生相当（1～6年生）は体育服のみ
- ・中学生相当（7～9年生）は体育服とジャージ

3. 制服に関する事項

(1) 基本事項

- ・中学生相当（7～9年生）は、ブレザータイプを基本とする。
- ・ボトムス（スラックス、スカートなど）は、オールシーズンタイプ、冬用夏用のいずれを購入するかを選択可能となるように両方の提案すること。
- ・小学生相当（1～6年生）は標準服（現行品との同等品）を前提とするが、本プロポーザルでは9年制の教育活動に対応する制服1セットの追加提案や、気候を考慮したアイテム1セットを準制服として追加提案することも可能とする。（準制服は自由購入となる。）
- ・ポロシャツやシャツ、ブラウスについては、指定用品としないので、今回の提案の対象としない。（プレゼンテーション審査や製品見本の巡回展示の際に、参考商品を上着の中に着用させることは可。）
- ・シャツ着用の際にリボン・ネクタイ等の付属品の着用は求めないので、今回の提案対象としない。
- ・上着及びボトムスへの学校名、個人名の刺繍やプリントは行わないことを前提とする。

(2) 配慮事項

① 保護者負担への対応

- ・上着とボトムスの販売希望価格が、桜島地域の現行の中学校の制服一式（シャツを除いたもの）を購入する場合の参考価格から大きく乖離しないこと。
- ・9年制に対応する制服を提案する場合は、小学生相当向けの上着とボトムスの販売希望価格が、桜島地域の現行の小学校の制服一式（シャツを除いたもの）を購入する場合の参考価格から大きく乖離しないこと。

- ・準制服として追加提案をする場合は、対象品の販売希望価格は市販品の類似品と同程度であること。
- ・購入場所が制限されるものとならないこと。

(参考) 桜島地域の現行の中学校の制服購入の参考価格

○現行の制服

男子 冬用：学ラン 冬用：シャツ・ズボン

女子 冬用：セーラー服（上着・ジャンパースカート）

中間服：シャツと冬用 夏用：セーラー服タイプのシャツ、スカート

	冬用		夏用		合計
男子	上着	21,210 円	シャツ	3,300 円	44,270 円
	ズボン	9,130 円	ズボン	7,400 円	
	シャツ	3,230 円			
女子	上着	16,560 円	夏用シャツ	7,060 円	53,950 円
	スカート	18,540 円	スカート	7,730 円	
	シャツ	4,060 円			

※参考価格は各学校への聞き取り結果から平均値を算出したものである。

(参考) 桜島地域の現行の小学校の標準服購入の参考価格

○現行の標準服

冬用：イートン型上着と半ズボン・吊りスカート（紺色）

夏用：半ズボンと吊りスカート（サックス、紺、グレー）

	冬服		夏服		合計
男子	上着	10,500 円	シャツ	2,480 円	23,460 円
	ズボン	4,260 円	ズボン	3,710 円	
	シャツ	2,510 円			
女子	上着	10,500 円	シャツ	2,400 円	27,250 円
	スカート	6,610 円	スカート	5,280 円	
	シャツ	2,460 円			

※参考価格は各学校への聞き取り結果から平均値を算出したものである。

②機能性への対応

- ・学校生活を送るうえで、日々の学習活動などを快適に過ごすことができるよう動きやすく、着心地がよいものであること。
- ・汚れが目立たない色合いであること。
- ・家庭で簡易なメンテナンスが可能なものであること。
- ・抗菌防臭、撥水性などの加工がなされていることが望ましい。
- ・耐久性が高いものであること。

③安全性への対応

- ・衛生的に配慮されたものであること。
- ・素材（材質）や染料等、人体への害をおよぼすものでないこと。

④多様性への対応

- ・生徒が希望する制服を、気候や性別に関わりなく自由に選択できるよう配慮された提案であること。
- ・多様な生徒のニーズや困りなど多様な価値観が尊重されるデザインであること。
- ・生徒の体格に応じた配慮ができるものであること。（サイズ展開、補正）

4. ジャージ・体育服に関する事項

(1) 基本事項

- ・ジャージは長袖長ズボン（上下）を基本とする。
- ・ジャージ上着には、学校名又は校章ロゴマークを1箇所プリントし、個人名の刺繍は行わないことを前提とする。
- ・体育服は半袖Tシャツとハーフパンツを基本とし、長袖Tシャツも提案すること。（長袖Tシャツは自由購入とする。）
- ・体育服は全学年共通デザインを基本とするが、小学生、中学生の体格に応じた選択が可能となる提案を行うこと。
- ・半袖シャツ、長袖Tシャツには、学校名又は校章ロゴマークを1箇所プリントすることを前提とする。
- ・ジャージ上着及び半袖シャツの製品見本には、学校名又は校章ロゴマークのプリントデザイン案を表示すること。

(2) 配慮事項

- ・販売希望価格が、桜島地域の現行の小・中学校のジャージ、体育服を購入する場合の参考価格から大きく乖離しないこと。
- ・購入場所が制限されるものとならないこと。

（参考）桜島地域の現行の小・中学校のジャージ、体育服購入の参考価格

	ジャージ	体育服	合計
小学生	—	4,090円	4,090円
中学生	11,900円	4,400円	16,300円

※体育服は、小学生、中学生いずれも半袖Tシャツとハーフパンツ。

※参考価格は各学校への聞き取り結果から平均値を算出したものである。

②機能性への対応

- ・学校生活を送るうえで、日々の体育活動や課外学習などを快適に過ごすことができるよう動きやすく、着心地がよいものであること。
- ・抗菌防臭、速乾性などの加工がなされていることが望ましい。
- ・汚れが目立たない色合いであること。
- ・耐久性が高いものであること。

③安全性への対応

- ・衛生的に配慮されたものであること。
- ・素材（材質）や染料等、人体への害をおよぼすものでないこと。
- ・感覚過敏への対応が可能であること。

④多様性への対応

- ・児童生徒の体格に応じた配慮ができるものであること。（サイズ展開）

事業者選定審査基準

審査項目	評価の視点	配点
デザイン	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒、保護者が好感や愛着の持てるデザインであるか ・ 多様な生徒のニーズや困りなど多様な価値観が尊重されるデザインであるか 	10点
機能性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 寒暖差への対応など、学校生活を快適に過ごせる仕様か ・ 動きやすさや着脱のしやすさの工夫がなされているか ・ 家庭での手入れがしやすい仕様であるか ・ 抗菌防臭、撥水性などの工夫がなされているか ・ 衛生的で安全な素材を用いているか ・ 3年間程度の着用に耐えうる強度があるか 	20点
提供価格	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在の学生服やセーラー服の一式価格（通年分）と大きく乖離せず提供される見込みか ・ 追加提案の用品がある場合は、市販品と同等程度の価格で提供される見込みか 	20点
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他校での納入実績状況 	10点
供給・サービス能力	<ul style="list-style-type: none"> ・ 購入に際し、販売方法等での児童生徒、保護者への利便性が確保されているか ・ サイズ展開に幅があるか ・ 指定期日までの納品が可能な組織体制か ・ 長期にわたり安定して製品が提供できる組織体制か ・ 制服メンテナンスなど継続的な修繕ができる組織体制か ・ 急な転入や買い替えなどへの迅速な対応が可能か 	20点
総合力	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本企画提案競技への参加に対する熱意があるか ・ 専門性を活かした建設的で前向きな提案がなされているか ・ 制服等の導入に向けて共に検討するにあたり、スムーズな連絡相談が可能な組織体制であるか 	20点